

外国人登録制度の改善等に関する要望

市町村が在留外国人の正確な情報を把握し必要な行政サービスを提供するため、外国人登録制度を抜本的に見直し、中長期在留者など適法に在留する外国人住民を適用対象とする住民基本台帳法の改正を速やかに行うこと。その際、新たな外国人住民に係る住民基本台帳の整備に要する経費等については、財政負担が生じないよう、十分な措置を講じること。また、新制度へ円滑に移行できるよう十分な準備期間を設けるとともに、外国人に対して、新制度の周知・啓発を行うなど、その運用に支障が生じないよう、必要な措置を講じること。

また、多文化共生施策などを推進していくため、各種対策を拡充すること。